

第5 目標医師数

- 目標医師数は、国のガイドラインでは医師少数都道府県と医師少数区域について設定するものとされ、計画期間終了時点において各医療圏で確保しておくべき医師の数を表すものとして、当該医療圏の計画終了時点の医師偏在指標が計画開始時点の下位 33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師の総数とされます。したがって、医師確保対策により追加で確保が必要な医師数は、目標医師数と現在の医師数との差分として表されます。
- しかしながら、そもそも医師偏在指標が一定の仮定のもとに算出されたものであること、さらには、計画策定時点における各二次医療圏における医師数については、三師統計（調査）による、医師の主たる従業先を算出の基礎としていることから、主に常勤医の実態が反映されていると考えられ、非常勤医師の勤務実態の反映の程度が不明であることから、目標医師数についても、あくまでも、一定の仮定のもとに算出された目安として捉えることが適当です。
- このことを念頭においたうえで、医師偏在の是正に向けた目安として目標医師数を用いていくこととしますが、北海道は医師中間都道府県であることから、道全体としての目標医師数は設定しません。
また、二次医療圏については、医師少数区域について目標医師数を設定することとします。
- なお、必要な医師数を確保するにあたっては、単に医師の総数を増加させるだけではなく、その地域又は医療機関において必要としている診療領域ごとの医師数を考慮することも重要ですが、国においては、診療科と疾病・診療行為との対応の検討のために時間を要することや、推計にも限界があるとしており、本計画では診療科別の医師偏在の状況や目標医師数は設定しないこととしています。

【医師少数区域における目標医師数】 (暫定値による算出)

圏域区分	該当する二次医療圏	国算出			道計画		考え方
		策定時点医師数 A	国算出目標数 B	差 C(B-A)	目標数 D	追加確保必要数 D-A	
医師少数区域	宗谷	59	77.5	18.5	78	19	○全国二次医療圏の医師偏在指標下位33.3%を脱する指標を達成するために必要な医師数として、国から示された数により、目標医師数を設定する ※策定時点医師数を下回る場合は同数とする ※小数点以下は切り上げとする
	北渡島檜山	48	57.9	9.9	58	10	
	根室	72	92.7	20.7	93	21	
	北空知	51	62.6	11.6	63	12	
	富良野	50	62.4	12.4	63	13	
	日高	64	72.7	8.7	73	9	
	北網	334	366.0	32.0	366	32	
	遠紋	99	98.5	-0.5	99	0	
	南檜山	29	26.4	-2.6	29	0	
	釧路	396	408.6	12.6	409	13	

(参考)

【医師多数区域・医師中間区域における計画策定時点医師数】

圏域区分	該当する二次医療圏	策定時点医師数	圏域区分	該当する二次医療圏	策定時点医師数
医師多数区域	札幌	6,849	医師中間区域	南空知	266
				上川中部	1,339
		東胆振		343	
		十勝		635	
		中空知		257	
		後志		416	
		上川北部		122	
		西胆振		418	
		南渡島		863	

※策定時点医師数は国算出による標準化医師数